

令和7年度秋田県放課後児童支援員等認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります。)

＜県央会場＞

科目 ⑪保護者との連携・協力と相談支援

- ◆ 社会福祉の観点からの保護者対応について、保護者の悩みや思いに「寄り添う」というよりは「受け止める」「受容する」ことで、保護者が自身の力で問題を解決する力をサポートする意味合いの強さを理解した。助言がいいのか、見守りでいいのか、事例によって違うのだろうが、いずれにしても指導員の感情や思い込みによるところがないように、チーム全体で保護者を支援していくことも大切だと思った。
- ◆ 保護者との連絡や相談対応について、メリット、デメリットなどが分かった。年齢が上がるに連絡内容を理解できるという話は印象に残り、ＩＣＴの活用も保護者とのやりとりには有効であると学んだ。学童側と保護者の関わりが良好であるよう工夫しながらお互いが子どものことを気軽に話すことができる関係も築くことができるようになると、子どもも安心して過ごすことにつながると思う。活動が理解されやすくなるように保護者の参加行事についても考えていきたい。
- ◆ 傾聴について、保育の仕事の中でもしているつもりだが、改めてアドバイスではなく当事者が解決できるように心を傾けて聴くことの大切さを知り、心掛けたいと思った。受容の話からは、そういう人ではなく、そういう現状ということに納得した。グループワークで行った、非審判的態度の中立的態度は自分も意識して話をしていたが、いざ演習で行ってみると難しく感じた。信頼関係を強くできるように今後も関わっていきたい。
- ◆ バイスティックの7原則に沿って、保護者対応について学ぶことができた。福祉（ケースワーカー）の視点からの講話で、専門的な話を聞くことができて大変学びになった。特に相手の話を聞くときに中立的な態度と言葉による反応が大切で、マイナスでもプラスでもない対応が原則となることを知った。負の要素（否定的、好感のもてない態度等）の受け止めでは、相手の「人」としてではなく、「現状」として受け止めることを心掛けたい。
- ◆ 保護者との会話で「相手の気持ちを受け止め、安心させる」「いや、でも、だって」は使用しない。この研修を通して自分が求められている役割は何か、どうするのがベストなのかを考え行動するようにしたいです。保護者との信頼関係を構築すること、個人として尊重すること、そして保護者が話してくれたことに感謝を伝え、気持ちに寄り添い、言葉を選んで丁寧に対応していく心掛けたいと思いました。